

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公表番号】特表2005-537167(P2005-537167A)
 【公表日】平成17年12月8日(2005.12.8)
 【年通号数】公開・登録公報2005-048
 【出願番号】特願2004-514860(P2004-514860)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)
F 1 6 B 2/08 (2006.01)
H 0 2 G 3/30 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 2 3 C
 F 1 6 B 2/08 S
 H 0 2 G 3/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車両上の1本または複数本の電気ケーブル(2)のための1つのケーブル保持装置(1)であって、前記ケーブルを取り付けるための1つの周囲要素(3)を備え、かつ1つの自動車両ドア(10)または同様の1つの開口(5)の中に前記ケーブル保持装置を確実に固定するための1つのロック・フット(8)を備え、前記周囲要素(3)が前記ケーブルの周囲を完全に包囲するように閉鎖可能であり、前記ケーブル保持装置が、前記開口(5)の中で前記ロック・フット(8)を[開き]広げかつ固定するために、1つの付随する楔ガイド(14)を有する1つの楔(13)を備えることを特徴とする、ケーブル保持装置。

【請求項2】

前記周囲要素(3)が、1つの開放式のスナップ・クロージャージャ(4)を備えることを特徴とする、請求項1に記載のケーブル保持装置。

【請求項3】

前記周囲要素が、前記ケーブル(2)の導入方向(5)に直交する1つの基本的に環状の断面を備えることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項4】

前記周囲要素(3)が、導入方向(5)と同軸に配置された1つのガイド・ケーシング(6)を備えることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項5】

前記ガイド・ケーシング(6)が、前記ケーブル(2)の導入方向(5)において、前記周囲要素の最小内径の2倍から10倍までの1つの長さを有することを特徴とする、請求項4に記載のケーブル保持装置。

【請求項6】

前記ガイド・ケーシング(6)が、前記ケーブル(2)の導入方向(5)において、拡大した両端を備えることを特徴とする、請求項4または5の一項に記載のケーブル保持装

置。

【請求項 7】

前記ガイド・ケーシング(6)が、前記周囲要素(2)の一部を構成する複数の支持リップ(19)によって、前記ロック・フット(8)に連結されていることを特徴とする、請求項 4、5、または 6 の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項 8】

前記ロック・フット(8)が、1つの自動車両ドア(10)または同様物の前記開口(9)の背後に係合するために、幾つかのスナップ耳部(11)を備えることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項 9】

前記ロック・フット(8)が、前記開口を封止するために、前記ロック・フットを前記開口(9)の中に固定するときに張力を受け得る1つのシールリップ(12)を備えることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項 10】

前記楔(13)が、前記楔ガイド(14)の案内方向(15)に直交して1つのT字形断面を備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のケーブル保持装置。

【請求項 11】

前記楔が一体物であることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項 12】

前記楔がプラスチック製であり、好ましくはポリプロピレン製であることを特徴とする、前記請求項の一項に記載のケーブル保持装置。

【請求項 13】

前記ケーブル保持装置(1)を保持するために、1つの開口を備える1つの支持基部構造を有する1つの自動車両ドア。